

審議会等の概要

審議会等の名称	区役所改革の基本方針の改定に関する有識者懇談会
根拠法令等	区役所改革の基本方針の改定に関する有識者懇談会開催運営等要綱
設置年月日	令和7年4月1日
所掌事務	区役所改革の基本方針の改定に向けた検討を行うに当たり、次に掲げる事項について懇談会の委員の意見を求める。 (1) 区役所改革の基本方針の改定に関する事項 (2) その他必要な事項
委員数	3名
委員の構成	学識経験者
会議公開・非公開	公開
非公開の理由	
事務局担当課	市民文化局コミュニケーション推進部区政推進課 電話 044-200-2349 ファックス 044-200-3800